

第2回 岐阜県経済・雇用再生会議

日 時：令和4年9月15日（木）
14時00分～15時30分
場 所：県庁4階 特別会議室

1 意見交換

○原油高・物価高騰等を踏まえた経済活動、雇用等の現況

○経済・雇用等の再生に向けた課題 等

(参考資料)

- | | |
|--------|------------------|
| 参考資料 1 | 原油価格・物価高騰への対応 |
| 参考資料 2 | 各種経済関連統計 |
| 参考資料 3 | 物価高騰に伴う各産業分野への影響 |
| 参考資料 4 | 国物価高騰対策 |

第2回 岐阜県経済・雇用再生会議

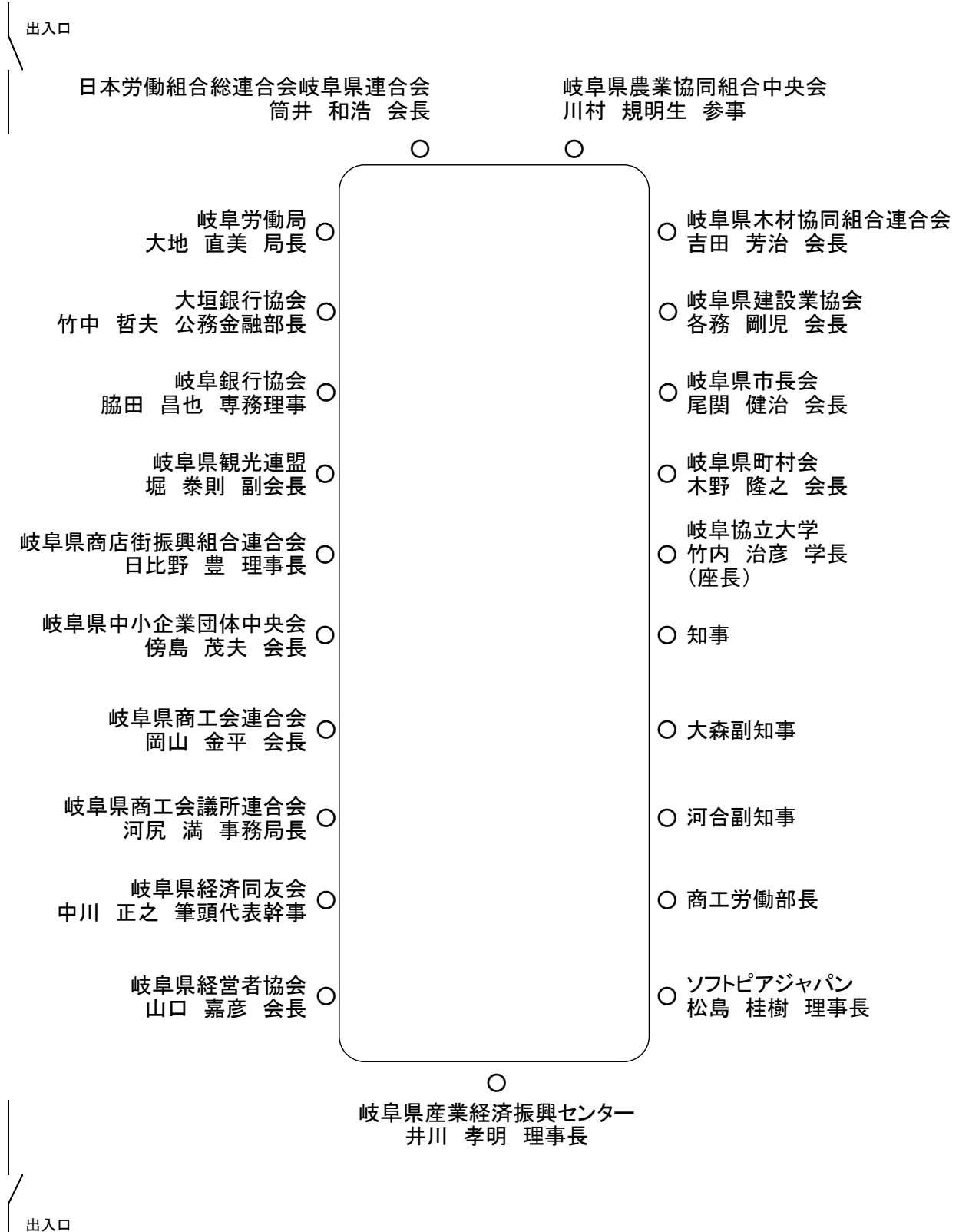
○出席者名簿

(敬称略)

団 体 名	氏 名 等
岐阜県経営者協会	山口 嘉彦 会長
岐阜県経済同友会	中川 正之 筆頭代表幹事
岐阜県商工会議所連合会	河尻 満 事務局長 (代理)
岐阜県商工会連合会	岡山 金平 会長
岐阜県中小企業団体中央会	傍島 茂夫 会長
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊 理事長
岐阜県観光連盟	堀 泰則 副会長 (代理)
岐阜銀行協会	脇田 昌也 専務理事 (代理)
大垣銀行協会	竹中 哲夫 公務金融部長 (代理)
岐阜労働局	大地 直美 局長
日本労働組合総連合会岐阜県連合会	筒井 和浩 会長
岐阜県農業協同組合中央会	川村 規明生 参事 (代理)
岐阜県木材協同組合連合会	吉田 芳治 会長
岐阜県建設業協会	各務 剛児 会長
岐阜協立大学	竹内 治彦 学長 ※座長
ソフトピアジャパン	松島 桂樹 理事長
岐阜県産業経済振興センター	井川 孝明 理事長
岐阜県市長会	尾関 健治 会長 (関市長)
岐阜県町村会	木野 隆之 会長 (輪之内町長)

第2回 岐阜県経済・雇用再生会議

令和4年9月15日(木)14:00~15:30
県庁4階 特別会議室



原油価格・物価高騰への対応

事業継続に向けた緊急支援

➤ 燃料や原材料価格高騰の影響を受けている幅広い事業者に対して、事業継続に向けた緊急支援を実施

事業者への 金融支援

- 原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業向けに県制度融資の新たな資金メニューを創設し、信用保証料を全額支援
 - ・融資件数：18件
 - ・融資額：約3.8億円（R4.7月末時点）

影響を受けた 事業者への支援

- ◎ 原材料費や光熱費の高騰による県内地場産業事業者の負担軽減を図るため、定額の支援金を支給
 - ・申請件数：1,623件

地域交通 事業者 に対する支援

- ◎ 原油価格の高騰により影響を受けている地方鉄道事業者・広域バス路線事業者・タクシー事業者に対し、燃料価格上昇相当分を支援
 - ・申請件数：168件

生活衛生 事業者 に対する支援

- ◎ 燃料価格の高騰により影響を受ける一般公衆浴場に対して、価格上昇分を支援
 - ・申請件数：13件

農業者 に対する支援

- ◎ 燃油価格が基準を上回った場合に補填金を交付する国の制度に加入する施設園芸農家等に対し、価格高騰分のうち農家負担分を支援
 - ・申請件数：79件

林業事業者 に対する支援

- ◎ 森林サービス産業事業者の原油価格・物価高騰の影響を軽減するため、既存設備から省エネ効果の高い設備への改修を支援
 - ・申請件数：1件

住宅事業者 に対する支援

- ◎ 県産木材の高騰に対応するため、県内工務店に対し県産木材の使用量に応じ価格高騰分を支援
 - ・申請件数：5件

観光事業者 に対する支援

- ◎ 観光産業の早期回復に向け、県内バス事業者を活用した旅行商品造成等の取組みを支援
 - ・申請件数：26件
- 電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」の対象事業を拡充

原油価格・物価高騰への対応

持続可能な事業展開に向けた支援

➤ 目下の厳しい状況を契機として、エネルギー利用の効率化を一層促進するなど、持続可能な事業展開に向けた支援を実施

再エネ活用
に取り組む
事業者支援

○ 電力価格の高騰による県内企業への影響を踏まえ、EMS及び蓄電設備の導入経費補助金の要件緩和に加え、補助率を引上げ

農業者
に対する
支援

◎ 燃油価格が基準を上回った場合に補填金を交付する国の制度への加入を促進するため、施設園芸農家等に対し、加入要件となる省エネ設備の導入を支援
・申請件数：74件

◎ 自給飼料を生産する畜産農家等へ自給飼料生産拡大を目的とした機械導入及び施設整備に要する経費の一部を支援
・採択件数：6件

林業事業者
に対する
支援

◎ 国産材の急速な需要拡大に対応するため、木材加工事業者の木材乾燥機等の導入や、林業事業者の高性能林業機械の導入などを支援
・（木材乾燥機等）申請件数：1件（高性能林業機械）申請件数：7件

持続可能な
地域物流
モデル事業
の実施

◎ 県内工業団地などと運送事業者による共同輸配送サービスを構築することにより効率的な物流モデルを実現。あわせて参加する製造事業者に対し原油価格高騰の影響を軽減するため輸送費を支援
・申請件数：23件

サプライ
チェーン
再構築支援

○ 県内企業が海外から国内生産に切り替えるための設備導入補助金について、原油価格・物価高騰対策として拡充
・申請件数：35件

新分野展開
新商品開発
支援

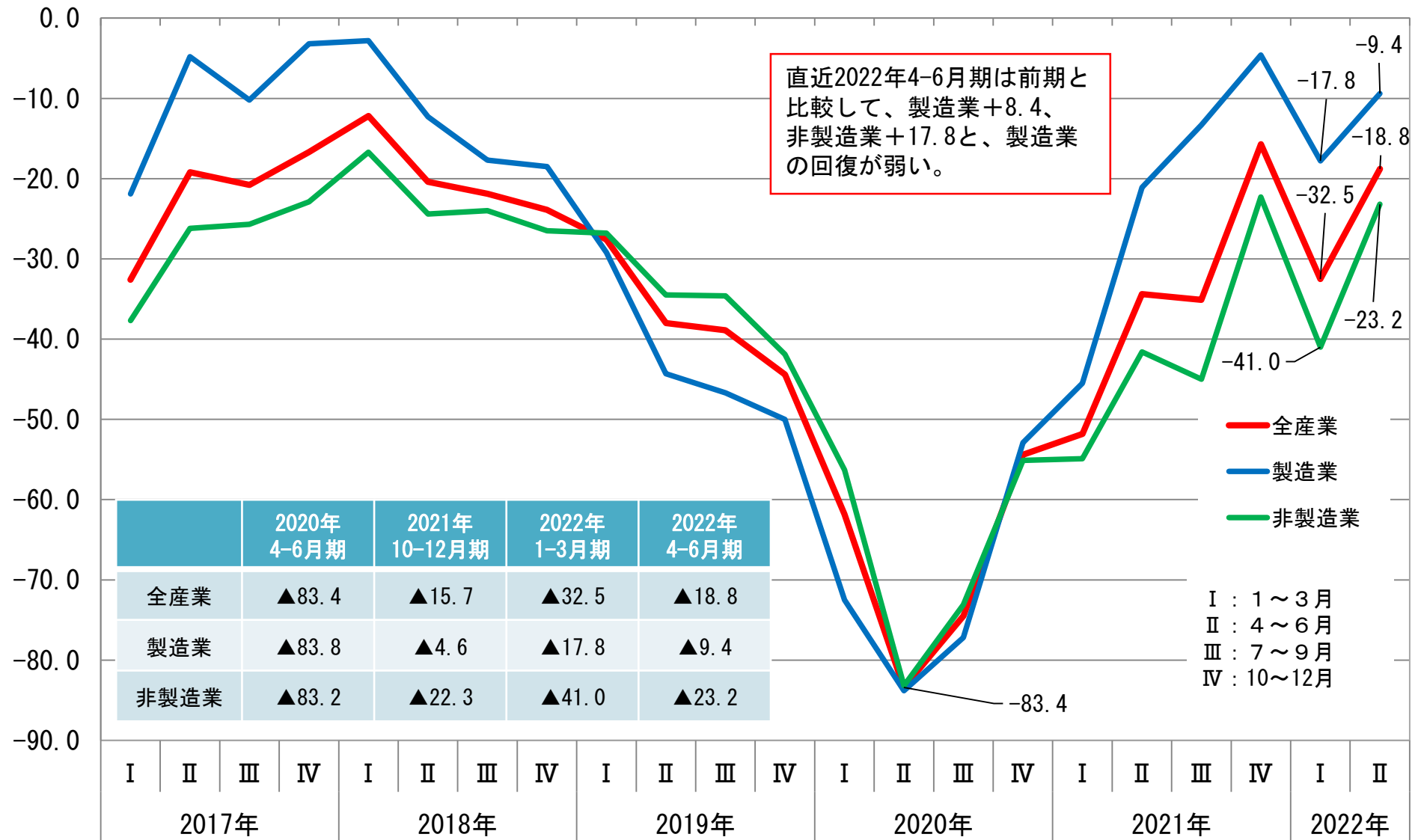
○ 小規模事業者が取り組む事業・業態転換や、地場産業事業者が取り組む新商品開発に必要な設備の導入などの支援について、原油価格・物価高騰対策枠を創設して拡充
・申請件数：351件（小規模事業者が取り組む事業・業態転換支援）
・申請件数：28件（新商品開発に必要な設備導入などの支援）

各種経済関連統計

参考資料 2

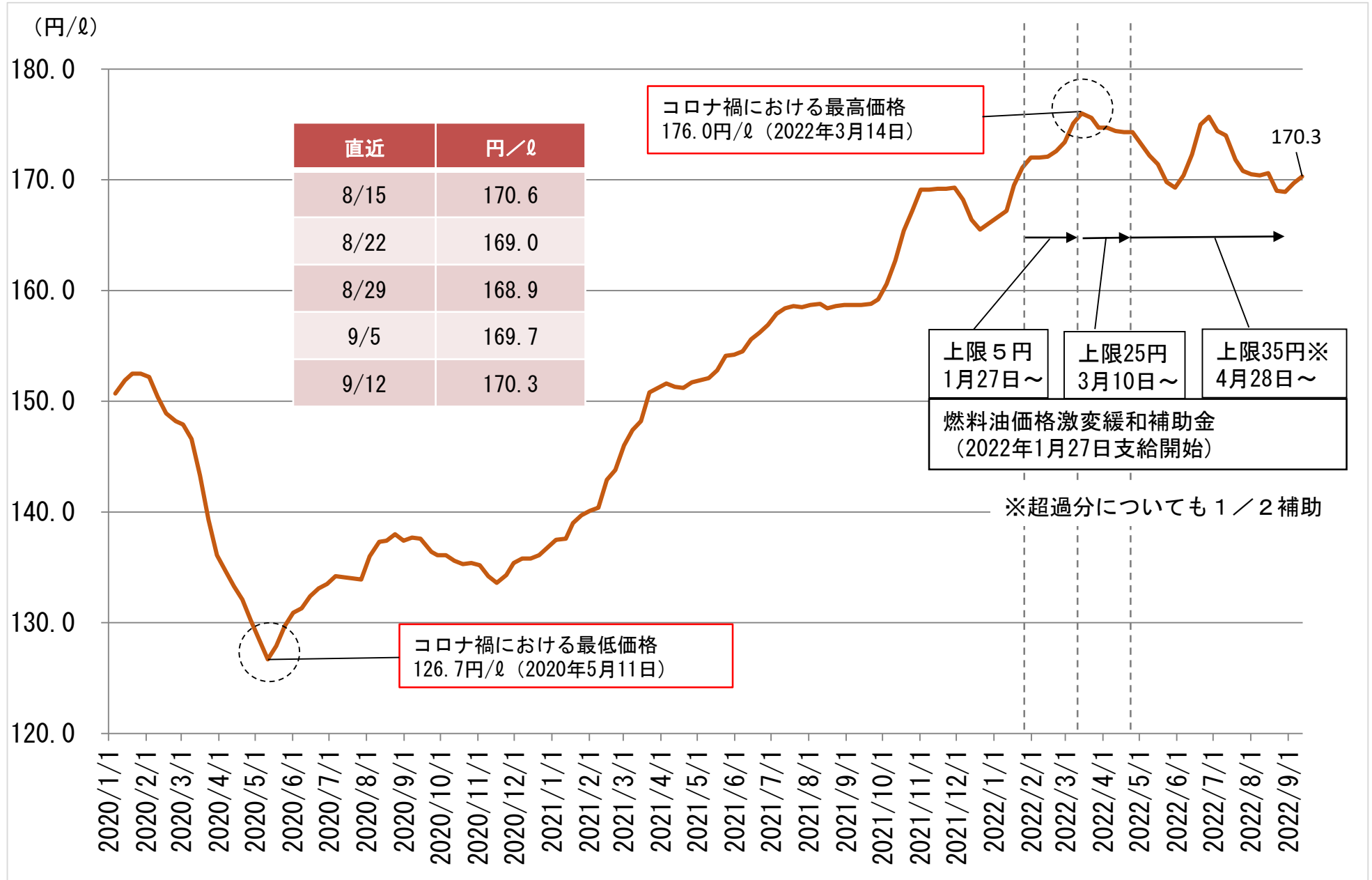
県内企業の景況 D I の推移

※6/30時点



岐阜県のレギュラーガソリン価格の推移

※9/14時点



資源エネルギー庁「給油所小売価格調査（ガソリン、軽油、灯油）」をもとに県作成

円相場の推移

※9/13時点



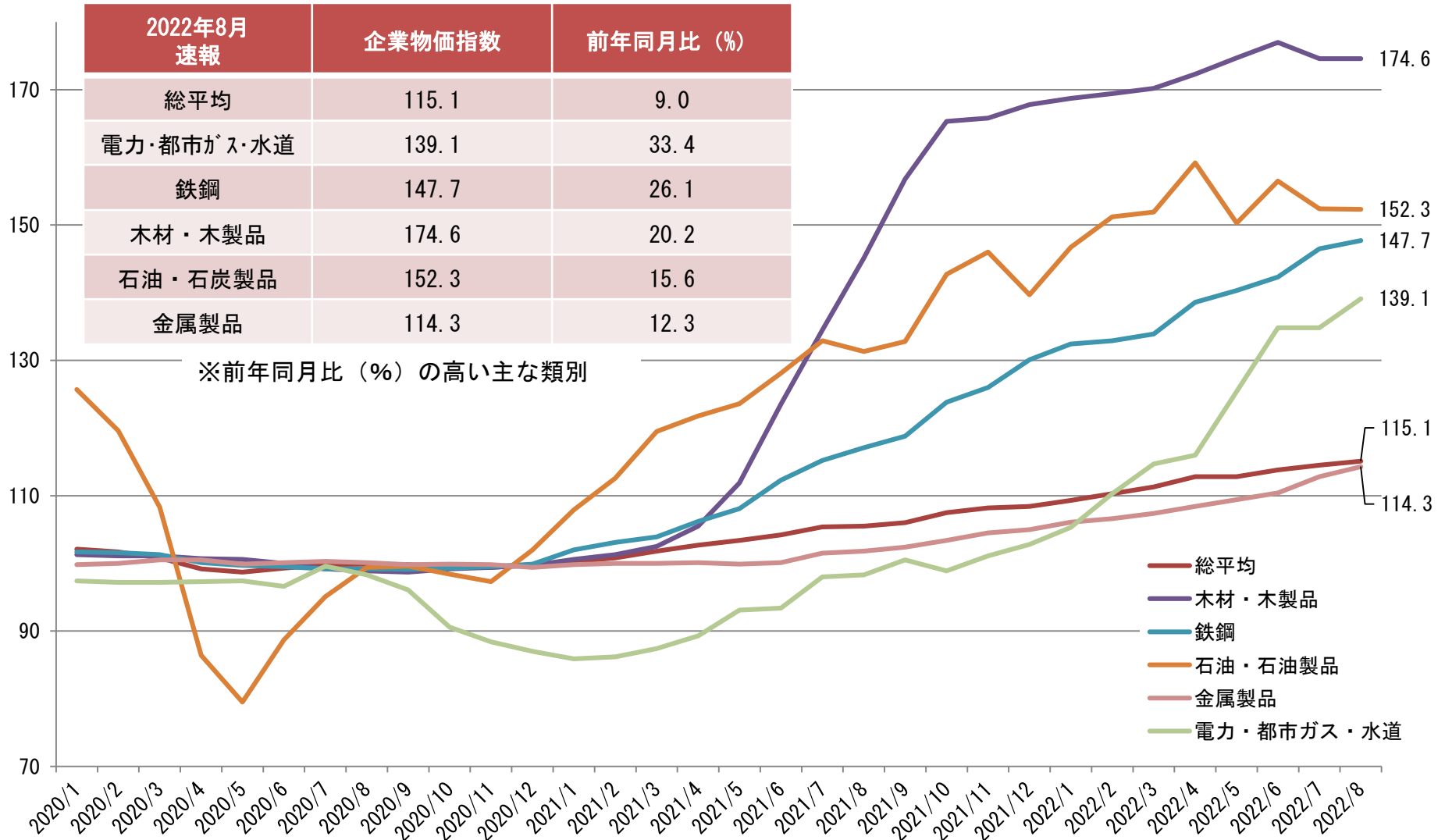
日本銀行金融市場局「外国為替市況（東京市場スポット17時時点）」をもとに県作成

国内企業物価指数の推移

※9/13時点

(2020年平均=100)

2022年8月速報	企業物価指数	前年同月比 (%)
総平均	115.1	9.0
電力・都市ガス・水道	139.1	33.4
鉄鋼	147.7	26.1
木材・木製品	174.6	20.2
石油・石炭製品	152.3	15.6
金属製品	114.3	12.3



物価高騰等に伴う各産業分野への影響 (各産業分野へのヒアリング結果)

○概要

- ・ 原油価格や原材料価格等の物価高騰の影響により、依然として利益を圧迫している。
- ・ 価格転嫁を実施している事業者においても、物価上昇のペースに転嫁が追い付かない、また、原材料費以外の転嫁は販売先等の理解が得られないなどの声がある。
- ・ 今後について、ウクライナ情勢の長期化による原油・原材料価格の高止まりや供給制約の他、円安の進行などの懸念により、先行きに不安を訴える声も聞かれる。

○金融機関

- ・ 円安、原油価格・原材料価格高騰の影響は、すべての業種にあり、当初より広がっている。
- ・ 一定程度、価格転嫁は進んでいるが、価格上昇分をすべて転嫁できるわけではない。
- ・ 価格転嫁の交渉や実施はしているが、原材料価格の上昇率が高く、ピッチも速いため、追いついていない。
- ・ 融資の伸びは低調である。自動車関連の製造業などは、厳しい状況が続いており、前向きな資金ニーズは少ない。

○製造業

- ・ 今後も半導体不足、ウクライナ情勢、物流・原材料費高騰、円安などが懸念され、先行きは不透明。(輸送機械器具)
- ・ 電気代など鋼材以外の値上げは取引先に認めてもらえないため、利益を圧迫している。(非鉄金属)
- ・ 鉄の価格は2倍に上昇している。原材料費の値上げ分の価格転嫁は、発注元も同意するが、加工賃などの原材料費以外は価格転嫁ができない。(金属)

- ・ガソリンは、1週間サイクルで価格が変動する一方、プラスチックは半年サイクルで、価格高騰の波は今後本格的に影響してくるのではないかと憂慮している。(プラスチック)
- ・原材料などの仕入価格の変化は、販売先の理解が得られない状況が続いており、依然として販売価格に反映できていない。仕入が全般的に値上がりしているわけではないため、この先も販売価格への反映は困難と思われる。(電気機械器具)
- ・原材料価格の急騰分は、ほぼ価格に転嫁できたが、労務費の上昇分の価格転嫁は、まだ2割程度の転嫁しかできていない。継続して価格転嫁交渉を進める。(生産用機械器具)
- ・価格転嫁が実施できているものもあるが、燃料・工具等については交渉中で、まだ価格転嫁できていない。(はん用機械器具)
- ・原材料費の値上がり分だけでなく、電気・ガス・運賃・労務費の値上がり分を価格に転嫁できるかが今後の課題である。(機械部品・樹脂加工品)

○繊維・アパレル業

- ・円安の影響により、中国からの原材料の輸入にかかる費用が20%程増加している。
- ・大企業は価格転嫁により対応しているが、中小企業が価格転嫁を行うことは、どこも難しい。

○食品

- ・資材価格の高騰を価格転嫁するため、10月に製品価格を値上げすることになっている。資材価格の動向次第で来年4月の値上げについても検討している。
- ・原材料費の高騰等の影響で、利益はそれほど上がっていない。大きな値上げに踏み切ることは難しく、多少は値上げしたが、多くは自社吸収せざるを得ない。

○紙

- ・売上額は増加しつつあるが、物価高騰などによる仕入れ値上昇で、利益は、厳しい状況である。
- ・紙、インク、印刷資材、版が2割程度、光熱費は倍近く値上がりが続いている。ネット印刷の普及により低価格が当たり前になっており、価格転嫁を更に厳しくしている。取引先に説明しているが、なかなか理解が得られない。

○刃物

- ・原材料だけでなく消耗品も値上がりしている。値上げ幅は多くが10%程度だが、鋼材は20～30%となっており、年1回の価格交渉（6月）において例年よりも大きな値上げをした。
- ・円安の影響により輸出部門の収益は増えているものの、材料費等高騰の影響により負担も増えており、材料費等の高騰が今後も続くようであれば増収にはならない。

○陶磁器

- ・窯の燃料LPGが今後どのように影響するのか予測不能である。資材価格も更に値上げする可能性がある。価格転嫁できるものは一部であり、仕入価格が上がれば簡単に価格転嫁できるというものではない。
- ・原油価格・原材料の価格は下がることは無い。現状程度で推移すると考えている。価格転嫁はできているが、価格改定時よりも燃料や原料の価格高騰は上がっているために、再度の価格転嫁が必要かもしれない。

○小売業

- ・電気代高騰は、かなり影響がある。価格転嫁後は、以前のように売上に結び付きにくくなっている。（大型商業施設）
- ・客足は戻ってきてはいるものの、まだ少ない。テイクアウト専門店は、売上が良好の模様。（飲食）
- ・コロナ禍の借入れ返済が今秋から始まるが、返済のための更なる借り入れが生じる懸念がある。（卸し・小売）

○運輸

- ・ロシアや上海の影響により、トヨタ関連工場が1カ月に1週間程度が操業を停止しており、影響が出ている。今後も円安やロシア情勢の長期化に伴い悪影響が続くことが懸念される。
- ・運転手不足で売上が上がらない中、軽油代は2倍と利益を圧迫しており、売上の落ち込み以上に痛手を被っている。
- ・新型コロナやコンテナ不足、ロシア、中国の影響などコロナ前の状態までの回復傾向がみられない。

○建設業

- ・鉄筋などの鋼材類、木材やアスファルト合材といった**主要な資材**については、依然として価格上昇が進行している。
- ・生コンは春の段階で価格が上がったが、今後値上げをする地区もあると聞いている。併せて、コンクリート二次製品の価格も上昇すると聞いている。
- ・公共工事では、**最新の単価で予定価格が算出されるほか、契約後に基準以上の価格上昇となった資材**については、請負代金**が変更される**。
- ・それ以外でも、労務費を含め**全体的な物価水準の上昇があれば、公共工事では一定の条件のもと請負代金**が変更されるため、すでに県内各地でこうした変更が行われている。
- ・民間工事においては、価格転嫁が難しい状況も発生している。

○農畜水産業

- ・肥料価格について、今年の秋肥分が過去に例のない大幅な値上げ（5月末）となり、**今後、ウクライナ情勢等が続けば、更なる値上げとなる見通し**。
- ・ハウス資材などの高騰により、冬春トマトやイチゴなどの園芸品目では、特に、**新規就農者の初期投資が大変な負担**になっている。
- ・畜産経営の経費の約半分を占める飼料費の高騰で負担が大幅に増加している。**輸入飼料に依存しなくても良いよう、国や県には、自給飼料生産を推進してほしい**。
- ・水産業では、飼料の主原料である魚粉価格が今年3月以降、上昇傾向にあり、直近では、8月から9月にかけては13%程度値上がりするなど、**養殖業や鮎放流の種苗生産業者の経営の負担**となっている。
- ・土地改良区の管理する揚水機場等の電力料金が昨年度と比較して、今年度は30%程度の増額が見込まれる。

○木工・木材

- ・輸入材価格が上昇しているため、その影響を受けている。また、ドル建てで購入しているため、円安の影響もある。
- ・本年1月以降、県内の木造住宅着工数が低迷しており、木材需要は減少してきている。需要が減少していることから、輸入材・国産材ともに在庫が増加しており、製品価格が下がってきている。その一方で、**木材以外の資材高の影響で、注文住宅の値段は引き続き高値が維持されている。**
- ・電気代については10月に再び上昇する予定であるが、工場によっては3割程度上昇するところもあるなど、経営を圧迫する可能性がある。なお、11月以降も価格が上昇することが想定されている。

○観光業

- ・原材料やエネルギーコストの高騰の影響により、**経営が圧迫されている。**
- ・7・8月はブロック割の効果もあり、ほぼ満室のところもあったが、9月以降は宿泊予約が鈍化傾向にある。
- ・学校や企業の団体旅行の再開により、**ある程度バス旅行の需要が戻ってきたものの、まだ戻り切っていない。**

- 世界的な物価高騰の中で国民生活や事業活動を守るため、4月に策定した「総合緊急対策」を迅速かつ着実に実施するとともに、物価上昇の大半を食料品とエネルギーが占めている足元の物価動向を踏まえ、これらに集中した対策を切れ目なく講じていく。
- 8月15日の総理指示を受け、今回、食料品（輸入小麦の政府売渡価格の据置き、飼料価格の高騰対策、食品ロス削減対策等）、エネルギー（ガソリン等燃料油価格の負担軽減等）、地域の実情に応じた生活者・事業者支援（地方創生臨時交付金）、低所得世帯に対する支援（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）を中心に追加策を取りまとめ。
- 新たな財源措置を伴う追加策については、新型コロナ対策などとあわせて3兆円半ばのコロナ・物価予備費を措置し、迅速に実施。

1. 食料品

（1）輸入小麦の価格抑制

- 次期（10-3月期）の輸入小麦の政府売渡価格は、10月に通常どおりの改定を行った場合は約2割の上昇となる中で、**緊急措置（※）として価格を実質的に据え置き**。（※）通常6か月の価格算定期間を1年間に延長して平準化することとし、その間、次期（10-3月期）の政府売渡価格は直近（4-10月期）の価格を適用。

（2）飼料の価格高騰対策

- 総合緊急対策等により異常補填基金を665億円積み増し、配合飼料価格の上昇に対する補填金を畜産経営者に支援。この対策に加え、**予備費を措置して、コスト削減等に取り組む生産者の飼料コスト上昇分を補填し、10-12月期の実質的な飼料コストを7-9月期と同水準にする**。また、輸入粗飼料等の高騰の影響を受けている**酪農経営**について、**コスト上昇分の一部を補填**。

（3）化学肥料の価格高騰対策

- 7月29日に予備費を788億円措置し、化学肥料2割低減の取組を行う農業者の肥料コスト上昇分の7割を補填する仕組みを創設。今年の秋肥にも対応できるよう、6月に遡って支援。

（4）食品ロス削減の抜本的な強化

- 厳しい納品期限の**商慣習の見直し**や**情報開示の拡充**について、食品企業等の経営層に要請し、**食品ロス削減に向けた取組を強化**。
- それでも発生する賞味期限内食品のフードバンク等への寄付が進むよう、**官民協働でネットワークを構築**し、生活困窮者支援にも貢献。

2. エネルギー

（1）燃料油価格の激変緩和事業

- 1.9兆円の激変緩和事業によって燃料油元売りに補助金を支給し、燃料油の急激な価格上昇を抑制してきたところ、新たに**予備費を措置し**、足元の原油価格の水準を踏まえつつ、**本年末までガソリン価格等の抑制を継続**する。補助上限のあり方については、原油価格の動向を見極めながら引き続き検討する。

（2）業種別の原油価格高騰対策

- タクシー事業者へのLPガス価格高騰の負担軽減支援について、**予備費を措置し、引き続き年内実施**。
- 漁業者に対して、漁業経営セーフティーネット構築事業を通じ、燃油等価格上昇に対する補填金を交付（4-6月期の補填金単価は48.39円/L）。
- 施設園芸事業者等に対して、燃油価格上昇に対する補填金について、発動基準価格比で最大170%相当までの高騰に対応。

(3) エネルギー供給の安定化

- 原子力発電所について、この冬には再稼働済み10基のうち最大9基の稼働を確保できるよう取り組む。加えて、設置変更許可済みの原発再稼働に向け、国が前面に立って対応する。
- 今冬に向けて、休止中の電源含めた電源の追加公募や稼働加速。不測の事態に備えた追加的な燃料調達を実施。あわせて事業者間のLNG融通枠組の創設、アジアLNGセキュリティ強化策を推進。
- 電力需給ひっ迫と電気料金高騰の両方に対応する枠組みとして、電力会社の節電プログラム登録にポイントを付与。

3. 地域の実情に応じた生活者・事業者支援

(1) 地方創生臨時交付金

- 「原油価格・物価高騰対応分(※)」について7月時点で約6800億円（うち原油価格・物価高騰対応の事業は約6,000億円）の申請。申請された事業について、既に7割以上が着手され、9月中には9割以上が着手見込み。 (※)地方公共団体に通知済の交付限度額は8,000億円
- 地方創生臨時交付金について、予備費を措置しつつ既存予算も活用して6000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を新たに創設。電力・ガス・食料品等の価格高騰への対応により重点的に活用されるよう、効果的と考えられる推奨事業メニュー（物価高騰に伴う生活者支援・中小企業・医療機関等支援）を地方自治体に提示。

4. 低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえた支援

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

- 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、予備費を措置し、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を新たに創設し、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

5. 価格転嫁対策・賃上げ支援

(1) 価格転嫁対策の強化

- 9月の価格交渉促進月間に際して、全国約1,600の業界団体に周知文書を送付するとともに、総理及び経済産業大臣のメッセージを公表。9月下旬からは下請事業者15万社に対して価格交渉や価格転嫁の状況に関するフォローアップ調査を実施（下請Gメンによるヒアリングを含む）し、その結果に基づき、親事業者の代表者に指導・助言を行うことで、トップから現場までの意識を変え、価格交渉と価格転嫁の取引慣行を根づかせていく。
- 独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する約10万件の緊急調査を実施し、年内目途に取りまとめるとともに、下請法上の立入調査の対象を重点化する等、法執行を強化。さらに、事業者団体に法遵守状況の自主点検を行うよう要請し、事業者の自主的な改善につなげる。

(2) 最低賃金引上げを踏まえた事業者支援の強化

- 過去最大の最低賃金引上げ等を踏まえ、事業場内で最も低い賃金を引き上げる事業者を支援する「業務改善助成金」を拡充するとともに、最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者を支援する「事業再構築補助金（最低賃金枠）」の補助要件を緩和。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する自治体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金**」を創設する。

- 予算額: 6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象: 都道府県及び市町村
- 対象事業: 効果的と考えられる推奨事業メニュー(別紙)を地方自治体に示す。
- 算定方法: 人口や物価上昇率等を基礎として算定

○ 第3回物価・賃金・生活総合対策本部(8月15日)における岸田総理発言

そして第3の指示ですが、本日議論した地域の実情に応じたきめ細やかな支援を更に展開すべく、岡田地方創生大臣には、1兆円の地方創生臨時交付金を増額するよう指示いたします。寺田総務大臣と連携して、物価高騰対応により重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化してください。

今、申し述べた3点の施策を中心として、概算要求後速やかに、9月上旬を目途に、この本部において追加策を取りまとめます。新たな財源措置を伴うものについては、コロナ・物価予備費を機動的に活用し、国民の皆さんに迅速にお届けします。

生活者支援

① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援

⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援や、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援

⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境の整備などの支援

⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)に対するエネルギー価格高騰の影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、コロナ禍にあっての事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援